議事日程（閉会日）　令和８年９月１７日　午前９時開議

日程第　１　議案第３０号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）

日程第　２　議案第３１号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第１号）

日程第　３　議案第３２号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第２号）

日程第　４　議案第３３号　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　５　議案第３４号　木曽岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　６　議案第３５号　木曽岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　７　議案第３６号　木曽岬町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　８　議案第３７号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第　９　議案第３８号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１０　議案第３９号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１１　議案第４０号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１２　議案第４１号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１３　議案第４２号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について

日程第１４　議案第４３号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定について

日程第１５　発議第　１号　子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書について

日程第１６　発議第　２号　教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

について

日程第１７　発議第　３号　防災対策の充実を求める意見書について

日程第１８　発議第　４号　義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書について

日程第１９　議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（８名）

１番	黒宮武史	２番	波多野光雄
３番	後藤紀子	５番	古村　護
６番	鎌田鷹介	７番	加藤眞人
８番	服部芙二夫	９番	伊藤好博

欠席議員（０名）

議場出席説明者

町長	三輪一雅	副町長	森清秀
教育長	伊藤芳彦	総務政策課長	小島裕紹
危機管理課長	真田幸浩	会計管理者	神野美紀恵
産業課長	中山重徳	建設課長	中里満博
住民課長	伊藤正典	税務課長	服部直子
教育課長	村上　強	福祉課長	黒田和弘
子ども・健康課長	佐藤信恵	ふれあいの里所長	松本　大

事務局出席職員

事務局長	伊藤雅人	議会事務局	龍本佳奈

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

午前　９時　０分開議

○議長（服部芙二夫議員）　皆様、おはようございます。

議員の皆様には、諸般何かとご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申しあげます。

また、三輪町長はじめ執行部の皆様におかれましても、ご出席いただきありがとうございます。

令和８年第３回定例会は、９月１日から１７日間の日程で開かれ、本日が今期定例会の閉会日でございます。

本日の議案審議に際しましても､慎重審議をお願い申し上げまして開会の挨拶とします。

ただいまの出席議員数は、８名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の資料のとおりです。

それでは、これより議事に入ります。

日程第　１　議案第３０号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）について

日程第　２　議案第３１号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第１号）

日程第　３　議案第３２号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第２号）

日程第　４　議案第３３号　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　５　議案第３４号　木曽岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　６　議案第３５号　木曽岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　７　議案第３６号　木曽岬町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　８　議案第３７号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第　９　議案第３８号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１０　議案第３９号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１１　議案第４０号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１２　議案第４１号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１３　議案第４２号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について

日程第１４　議案第４３号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定について

○議長（服部芙二夫議員）　日程第１、議案第３０号「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）」から、日程第１４、議案第４３号「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定について」までの、１４議案を一括上程し、これを議題とします。

それでは、上程しました会議議件名を、議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（伊藤雅人議会事務局長）　議長。

○議長（服部芙二夫議員）　伊藤議会事務局長。

〔職員朗読〕

○議長（服部芙二夫議員）　ただ今、議題としました議案につきましては、１５日の一般質問日に、それぞれ付託されました各常任委員会の委員長報告とその質疑が終わっております。

よって、これより討論に入ります。

討論は一括討論としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部芙二夫議員）　異議なしと認め、一括討論とします。

それでは、まず原案に反対の方の発言を許します。

登壇の上、お願いします。

○３番（後藤紀子議員）　議長、３番。

○議長（服部芙二夫議員）　３番議席、後藤紀子議員。

○３番（後藤紀子議員）　私は、議案第３０号、一般会計補正予算（第２号）のうち「文化資料館費」について反対の立場から討論を行います。

委員会時には反対討論をしておりませんが、議案第３０号のすべてを反対としてしまうことは本意ではありませんので、この場で討論いたします。

現在、老朽化による雨漏り等により閉館されている文化資料館ですが、本町の歴史を今に伝える重要な建造物であり、保管されている数々の貴重な資料や展示物を後世へ継承していくべきであるという認識については、私も重々理解しております。

しかしながら、今回の補正予算案に計上された７,０００万円という巨額の費用と、補修後の運用方針については、到底町民の理解を得られるものではありません。

以下、反対の主な理由を述べます。

第１に、あまりにも低い費用対効果と無計画な運用方針です。現在、同館の開館日は日曜日のみであり、年間の来場者数はわずか１００人余りにとどまるという非常に残念な状況にあります。これほどの巨額を投じて補修を行うにもかかわらず、今後も従来のまま「日曜日のみの開館」とし、さらにエアコンが設置されないため「夏場は休館する」という説明には驚愕を禁じ得ません。多額の税金を投入するのであれば、より多くの町民に利活用される施設となるよう工夫を凝らすのが当然のあり方であります。

第２に、現状の課題を免罪符にした消極的な予算投入である点です。審議等において、「展示物の移転先がない」「新しく倉庫を建てるにも資金が必要」「建て替えにはさらに莫大な費用がかかる」といった理由が挙げられました。しかし、これは７,０００万円をかけて現状維持の補修を行う妥当な理由にはなり得ません。単なる資料保管場所の確保のために７,０００万円を投じることは、限られた財政状況において公金の適正な執行とは言えません。

歴史的資料や展示物は、広く町民や子どもたちの目に触れてこそ、その真の価値を発揮するものです。

そこで私は対案として、資料を町内の多様な公的施設へ分散配置・展示することを提案いたします。今後計画される保健センターや議場の入るこの建物を建て替える際に、新たな展示スペースを確保するまでの過渡期的な措置として、既存施設を一時的に活用することは極めて現実的であり、無駄な予算を抑える有効な施策と考えます。

町当局におかれましては、文化資料館の今後の利活用や資料の保存方法に今一度吟味いただき、町民が真に納得できる施策として再考されることを強く求めます。

以上の理由から、本議案は認められません。同僚議員の皆様のご賛同を心よりお願い申し上げ、私の反対討論といたします。

○議長（服部芙二夫議員）　次に、原案に賛成の方の発言を許します。

登壇の上、お願いします。

○７番（加藤眞人議員）　議長、７番。

○議長（服部芙二夫議員）　７番議席、加藤眞人議員。

○７番（加藤眞人議員）　私は、議案第３０号に対して賛成討論を行いたいと思います。

私は、議案第３０号、一般会計補正予算（第２号）について、賛成の立場から討論を行います。

本補正予算は、住民福祉の向上や安全・安心なまちづくりに直結する各種事業が計上されており、適切な予算であると評価いたします。

なかでも、常任委員会で議論となりました「文化資料館」の改修工事につきましても、私は本事業を支持いたします。文化資料館は、我が町の歩んできた歴史と先人たちの営みを今に伝える重要な拠点であります。

今回の改修は、既存の建物を今後２５年から３０年という長期にわたり維持するという、現実的かつ妥当な計画となっております。公共施設の価値は、目先の数字だけで計れるものではありません。町の歴史という「町の誇り」を後世に引き継ぐことは今を生きる私たちの責務であり、本改修は将来を見据えた不可欠な投資であります。

以上の理由から、本議案に賛成いたします。

議員各位の深いご理解とご賛同をお願い申し上げまして、私の賛成討論といたします。

○議長（服部芙二夫議員）　他に討論はありませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部芙二夫議員）　これで討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第３０号、「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第３０号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。起立多数です。

したがって、議案第３０号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第３１号、「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第１号）」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第３１号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立を願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。起立全員です。

したがって、議案第３１号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第３２号、「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第２号）」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第３２号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。起立全員です。

したがって、議案第３２号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第３３号、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。よって、議案第３３号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立を願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　起立全員です。

したがって、議案第３３号は、委員長の報告のとおり、可決されました。

次に、議案第３４号、「木曽岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。よって、議案第３４号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。起立全員です。

したがって、議案第３４号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第３５号、「木曽岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。よって、議案第３５号は、委員長の報告のと

おり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。起立全員です。

したがって、議案第３５号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第３６号、「木曽岬町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。よって、議案第３６号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。起立全員です。

したがって、議案第３６号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第３７号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

よって、議案第３７号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。起立全員です。

したがって、議案第３７号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第３８号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

よって、議案第３８号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立を願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。起立全員です。

したがって、議案第３８号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第３９号「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

よって、議案第３９号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。起立全員です。

したがって、議案第３９号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第４０号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

よって、議案第４０号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立を願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。起立全員です。

したがって、議案第４０号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第４１号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

本案に対する、委員長の報告は、可決です。

よって、議案第４１号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　起立全員です。

したがって、議案第４１号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第４２号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

よって、議案第４２号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。起立全員です。

したがって、議案第４２号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第４３号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

よって、議案第４３号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。起立全員です。

したがって、議案第４３号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第１５　発議第１号　子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書について

日程第１６　発議第２号　教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書について

日程第１７　発議第３号　防災対策の充実を求める意見書について

日程第１８　発議第４号　義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書について

○議長（服部芙二夫議員）　次に、日程第１５、発議第１号から日程第１８、発議第４号までの４議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を、議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（伊藤雅人議会事務局長）　議長。

○議長（服部芙二夫議員）　伊藤議会事務局長。

〔職員朗読〕

○議長（服部芙二夫議員）　会議議件名の朗読が終わりました。

ここで、提出者による趣旨説明を求めます。発議第１号から第４号について、提出者は登壇の上、お願いします。

○６番（鎌田鷹介議員）　議長、６番。

○議長（服部芙二夫議員）　６番議席、鎌田鷹介議員。

○６番（鎌田鷹介議員）　ただいまより、発議第１号から第４号までの趣旨説明を申し上げます。

詳細につきましては、お手元の意見書案に記載のとおりでございますので、要旨をご説明いたします。

発議第１号、「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書（案）」についてでございます。

趣旨といたしましては、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度を拡充することです。

その理由は、子どもの貧困率が高止まりし、物価高の影響などで子どもたちを取り巻く環境が厳しさを増しているためです。貧困の連鎖を断ち切るための公的支援は極めて重要であり、就学支援金制度における標準修業年限超過時の課題改善や支給上限の見直しなど、国の責任において支援制度をさらに拡充する必要があるためでございます。

以上のことから、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出するものです。

意見書の提出先は、文部科学大臣あてでございます。

続きまして、発議第２号、「教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書（案）」についてでございます。

趣旨といたしましては、子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、教職員の欠員解消施策の実行と定数改善計画の策定・実施、ならびに教育予算の拡充をおこなうことです。

その理由は、全国的な「教職員不足」が深刻化し、教育現場の多忙化に拍車をかけているためです。義務標準法のさらなる改正による定数改善や、すべての校種における改善計画の策定が求められます。また、国際的にも低い水準にある教育費の公財政支出を充実させ、保護者負担の軽減を図るためでございます。

以上のことから、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出するものです。

意見書の提出先は、文部科学大臣あてでございます。

続きまして、発議第３号、「防災対策の充実を求める意見書（案）」についてでございます。

趣旨といたしましては、子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかることです。

その理由は、本町においても津波発生時は大部分が浸水するため、いなべ総合学園との協定や町独自の防災補助など、懸命に備えを進めております。しかし、国による学校施設の津波対策事業は補助要件が厳しく、支援制度の活用が難しい状況です。補助要件の緩和や対象拡大、ならびに避難所における生活環境の確保など、国の責任において安心して避難できる財政的支援の充実を求めるためでございます。

以上のことから、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出するものです。

意見書の提出先は、内閣府特命担当大臣、防災担当あてでございます。

最後に、発議第４号、「義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書（案）」についてでございます。

趣旨といたしましては、義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源を確保することです。

その理由は、教育の機会均等を保障するためには安定的な財源確保が不可欠ですが、教育のＩＣＴ環境整備や、情報通信技術支援員などスタッフ職の配置にかかる費用が自治体の一般財源に委ねられており、結果として自治体間で教育水準に格差が生じているためです。未来を担う子どもたちの学びの環境に地域間格差が生じないよう、制度の対象拡充を含めたさらなる充実を求めるものでございます。

以上のことから、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出するものです。

意見書の提出先は、財務大臣あてでございます。

以上、発議４件の趣旨説明とさせていただきます。

議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございました。

これより、発議第１号から発議第４号の意見書４件に対する質疑に入ります。

この件について、質疑のある方はご発言ください。

〔暫くして〕

○議長（服部芙二夫議員）　質疑もないようですので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。発議第１号から発議第４号については、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部芙二夫議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論に入ります。討論は一括討論としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部芙二夫議員）　異議なしと認め、一括討論とします。討論のある方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○議長（服部芙二夫議員）　特に、討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

ただいま上程中の、発議第１号、「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書について」から発議第４号、「義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書について」までの４議案について、一議案ごとに採決します。

発議第１号、「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。起立全員です。

よって、発議第１号は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第２号、「教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。起立全員です。

よって、発議第２号は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第３号、「防災対策の充実を求める意見書について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。起立全員です。

よって、発議第３号は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第４号、「義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。起立全員です。

よって、発議第４号は、原案のとおり可決されました。

可決しました発議第１号から発議第４号の意見書は、事務局より直ちに送付させます。

日程第１９　議員派遣の件

○議長（服部芙二夫議員）　次に、日程第１９、「議員派遣の件」を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元の資料のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部芙二夫議員）　ご異議なしと認め、よって、議員派遣の件は、資料のとおり派遣することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これにて、令和８年第３回木曽岬町議会定例会を閉会といたします。

午前　９時３１分閉会

○議長（服部芙二夫議員）　本定例会は、９月１日からの１７日間の日程で開催されました。

今期は、各会計決算の認定や補正予算、また請願の採択など多くの重要案件に対し、活発なご議論と円滑な議事進行にご協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

また、三輪町長をはじめ執行部の皆様におかれましても、連日のご出席、誠にありがとうございました。

この度、可決されました議案が、町民福祉の向上と町政の発展に確実に結びつきますよう、適正かつ的確な行財政運営をお願い申し上げます。

皆さま、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

この会議録は、書記が記載したものであるが、この会議録の経過内容は正確であることを証するために、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員